

北海道情報大学と大学教育・研究連携に関する協定

本学と北海道情報大学は、教育・研究の連携を図るために包括協定を結びました。

3月10日、本学で調印式が行われ、本学の谷山弘行学長と北海道情報大学の長谷川淳学長が協定書に調印しました。

本協定は、隣接する両大学の人的、物的教育資源を活用し合い、授業や研究など学生教育の充実を図ることを目的にしています。

新年度から両大学の正課授業科目を1科目ずつ開講し、本学では情報大学の「生物学」を本学の教員（情報大学の学生は本学に移動をする）が講義を行い、情報大学では本学の「国際関係とメディアコミュニケーションの科学」を情報大学の教員（本学の学生は情報大学に移動をする）が講義を行います。

今後は、両大学の対象科目を増やし6科目を開講する予定です。本学では、これまでに単位互換での大学間協定は9大学・4短大と結んでおり、今回のような「講義互換」での協定ははじめてとなります。

谷山学長は、「今後、酪農・農業では食の安全・安全など情報発信や情報教育が重要なになってきます。4月からの大学改革にあたって、隣接する情報大学と協力し合い、本格的な情報教育を進めていきたい」と述べ、

長谷川学長も「隣接する大学と競争するのではなく、助け合い共同できることは大変良い展開と期待しています。今後、バイオ情報など、互いの研究ターゲットにしている食品産業や研究プロジェクトとも協力関係を築いていきたい」と期待を寄せました。

エクステンションセンターの鈴木忠敏所長は、「情報に関するノウハウなど、学生たちが将来ビジネスにおいて、産業・医療・マスメディアなどの分野で活躍するための舞台を作る。両大学の得意分野を取り入れ、すそ野を広げることが狙いです」と協定内容を説明しました。

環境システムの矢吹哲夫学科長は、「これまでの単位互換協力よりも一歩踏み込んだ、大学間での教育・研究連携では道内でも珍しいケースになります。今回の協定締結は、学生にとって大きな意義を持つものであると思います。新しい情報が次々と入ってくる中で、それをどのように管理していくか。将来の情報を意識して対応する人材育成を行なっていきたい」と意気込みを述べました。